

08 静観市第 53 号  
令和 8 年 4 月 24 日

公益社団法人 全日本不動産協会  
静岡県本部 中部支部各会員 様

静岡市長 難波 喬司  
(観光文化・市民局市民自治推進課)

### 自治会・町内会加入促進への協力について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、市政に対し格別なご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、地域の安全、安心や住みよい豊かなまちづくりを推進するためには、その地域に住む市民の皆様が積極的に自治会・町内会活動に参加することが望まれます。

地域の活性化により本市が発展していく上で、自治会・町内会は欠かせない存在であり、本市といたしましても加入の促進に努めているところです。

自治会・町内会への加入は任意であり、決して強制するものではありませんが、地域に住む市民の皆様が積極的に自治会・町内会活動に参加することの意義をご理解いただくとともに、集合住宅などの自治会・町内会未加入の入居者の方々や、オーナー・大家の皆様に対する加入の呼び掛けにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、呼び掛けにあたって使用いただけるよう、自治会・町内会に関するしおりや疑問点にお応えするためのFAQ（本紙裏面）等を用意いたしましたのでご活用ください。また、しおり等の追加配付の要望がございましたら、下記連絡先までお申し付けください。

<p><b>【連絡先】</b> 静岡市観光文化・市民局市民自治推進課 自治活動支援係 久保田 電話 054-221-1265 静岡市自治会連合会事務局 榊、渥美 電話 054-221-1568</p>
--

# 自治会・町内会加入に関するFAQ

質問：自治会・町内会に加入するメリットはなんですか？

回答：・災害時における救援救護等の対応が円滑になる。

- ・いざというとき、自治会員・町内会員の連携が図れる。
- ・防犯灯、防犯活動、交通安全、環境美化等の身近な課題の解決ができる。
- ・行政や地域の情報が得られる。
- ・行事等に参加することで地域とのつながりができ、生活に安心感が生まれる。

等のメリットがあります。

質問：ここは借家ですので、永く住まない予定ですが。

回答：ここにお住まいの期間だけでも自治会・町内会に加入することによって、いざというときは親身になって助け合えます。

質問：年間を通じて、いろいろと行事に参加しなくてはならないのでは。

回答：無理のない範囲内でのご参加をよろしくお願いします。

質問：単身で帰りも遅く、留守しがちなので、役が回ってきてもできないと思う。

回答：地域には同じ状況の方が多くいらっしゃいます。まずは自治会・町内会長に相談してください。

質問：自分の地域の自治会・町内会長がどなたなのかわかりません。どうやって調べたらいいですか？

回答：ご近所の方にお尋ねいただくか、別紙「自治会・町内会マップのインターネット提供サービスについて」から、お住いの地域の自治会名を検索することができます。

区役所では転入された方に向けた自治会活動の説明や情報提供のほか、自治会長へのお取次ぎなど、自治会・町内会加入サポートを実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

※自治会・町内会ごと活動内容や会費はそれぞれ異なります。区役所では概要の説明のみに留めるものであり、加入を強制するものではありません。

【各区役所お問い合わせ先】

- ・葵区役所地域総務課 ☎221-1051 葵区追手町5番1号 葵区役所1階
- ・駿河区役所地域総務課 ☎287-8697 駿河区南八幡町10番40号 駿河区役所3階
- ・清水区役所地域総務課 ☎354-2028 清水区旭町6番8号 清水区役所4階

自治会・町内会に加入することにより、1人では解決できない様々な課題を地域の人々と一緒になって考えることができるだけでなく、災害が起きた時などに自治会・町内会内でお互いに助け合うことができるなど、より安全で安心な暮らしを実現するために、そこに住む住民同士がお互いに協力し合い、支えあっていくことができます。自治会・町内会への加入のご検討をよろしくお願いします。

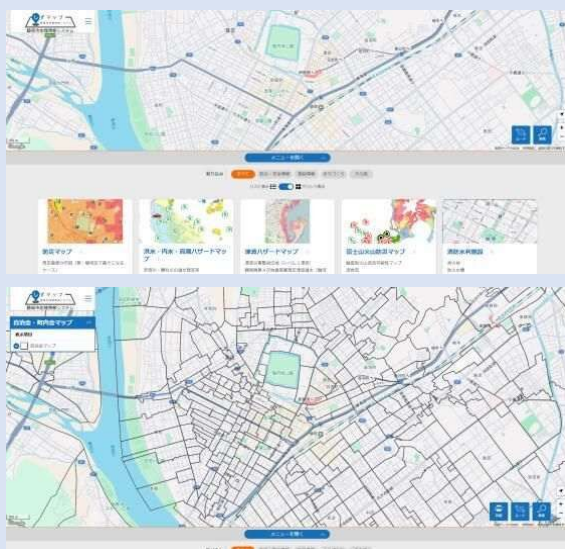
# 自治会・町内会マップの インターネット提供サービス について

こんなことができます！

- ★地図や住所から自治会・町内会名、連合自治組織名を調べること。
- ★地図や航空写真で自治会・町内会の範囲を確認すること。

## 〔パソコンでの利用方法〕

- ①検索サイトで「しずマップ」を検索し、表示
- ②「自治会・町内会マップ」を選択
- ③右下の「検索」を選択し、住所を入力



## 〔スマートフォンでの利用方法〕

- ①下の二次元コードを読み取り、「しずマップ」の「自治会・町内会マップ」に接続
- ②「検索」を選択し、住所を入力



## 《お問い合わせ》

葵 区	地域総務課	地域振興係	☎	054-221-1051
駿河区	地域総務課	区民生活係	☎	054-287-8697
清水区	地域総務課	地域振興係	☎	054-354-2028

# 災害時に地域で助け合うために 自治会・町内会に加入しましょう！



災害が発生した時、自力で避難ができない方の命を守るためには、  
地域による助け合いの仕組みが必要です。

自治会町内会に加入し、日頃から顔の見える関係をつくると、いざという時の支え合いにつながります。

## 静岡市避難行動要支援者避難支援制度とは…

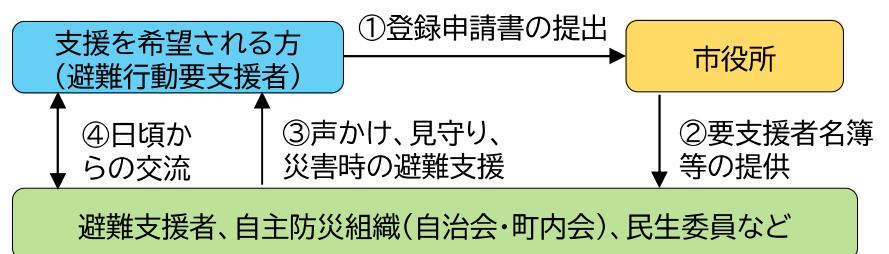
静岡市では高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難ができない方の支援を地域で支えるための取組を進めています。

その一つが「静岡市避難行動要支援者避難支援制度」です。

この制度は、**自力で避難ができない方の情報を自治会(自主防災組織)に共有し、日頃の見守りや災害時の避難の手助けにつなげるもの**です。

### 自治会に加入していないと…

自力で避難ができない方を地域で把握することが難しくなり、災害が発生した時の、安否確認や避難支援が遅れたり、十分に行き届かない恐れがあります。



### 自治会・町内会に加入すると…

#### 災害時の助け合い

防災訓練等を通じて地域住民と顔見知りになり、災害が発生した時に、住民同士で助け合うことができます。

#### 行政とのつながり

自治会は、災害時に行政と地域をつなぐ拠点であり、自治会を通して、必要な情報を受け取りやすくなります。

#### 見守り活動

日頃の声かけや見守りを通じて、住民の生活に安心感が生まれます。

### お問い合わせ

●避難行動要支援者避難支援制度に関すること  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市役所 保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課  
TEL:054-221-1366

●自治会・町内会加入に関すること  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市役所 観光文化・市民局 市民自治推進課  
TEL:054-221-1265